

## 事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成18年度～平成22年度																
事業実施地区名 （都道府県名）	胆振東部森林計画区 （いぶりとうぶ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 胆振東部森林管理署																
事業の概要・目的	<p>胆振東部森林計画区は、北海道の南西部に位置し沙流川広域流域の西側にあたる胆振支庁管内1市4町で構成されている。その流域面積は234千haで全道の3%にあたり、胆振東部森林管理署はこのうち6万3千haの国有林を管轄している。</p> <p>当管轄区域は、水源かん養を目的とした保安林を主体にほぼ全域が保安林に指定され、工業都市苫小牧市を中心とした都市圏の水源としての重要な役割を担っているほか、都市圏から比較的近く、温泉、溪谷、豊かな森林景観など豊富な観光資源に恵まれ、支笏洞爺国立公園などに指定されていることから、登山やキャンプなどのレクリエーション・保健休養の場として多くの人々に利用されている。</p> <p>さらに西部を中心とした地域は、風不死・恵庭・樽前の3火山の影響を受け、地質的に侵蝕や崩壊しやすいこと等から、森林の保全に対する要望が高い。また、平成16年9月の台風18号による風倒災害の復旧にあたっては、将来の森林の姿を見据えた事業を進めることとしている。</p> <p>このため、自然環境の維持、国土保全、水源かん養及び保健休養など森林の持つ公益的機能の発揮等に関する地域の要請は高い。</p> <p>本事業は、これらの要請に応えながら、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>782 (ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>8,094 (ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>50.7 (km)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>2.7 (km)</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	782 (ha)			保育面積	8,094 (ha)		路網整備	開設延長	50.7 (km)			改良延長	2.7 (km)
主な事業内容	森林整備	更新面積	782 (ha)																
		保育面積	8,094 (ha)																
	路網整備	開設延長	50.7 (km)																
		改良延長	2.7 (km)																
費用対効果分析	総費用（C）	1,805,871（千円）																	
	総便益（B）	水源かん養便益	7,992,375（千円）																
		山地保全便益	2,454,410（千円）																
		環境保全便益	68,912（千円）																
		木材生産便益	2,471,625（千円）																
		森林整備経費縮減等便益	349,685（千円）																
		計	13,337,007（千円）																
	分析結果（B/C）	7.39																	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 自然環境の維持、国土保全、水源かん養及び保健休養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、特に水源かん養機能の増加、また、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>新規事業の採択にあたっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																		